

とば 市議会だより

ホームページアドレス <http://www.city.toba.mie.jp/gikai/gikaiindex.htm>
電子メールアドレス gikaizimukyoku@city.toba.mie.jp

給水条例の一部改正を可決

6月定例会市議会

平成17年第2回定例会市議会は、6月6日開会し、専決処分した事件の承認（17年度定期航路事業特別会計補正予算）、17年



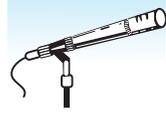
「猫 猫王国と大王X」 小浜小6年 奥 野 篤



「フラワー・ペット」 小浜小5年 はま ぐち なる み 奈 瑠 美

度一般会計補正予算（第2号）など予算議案3件、鳥羽市庁舎等改修基金条例の制定など条例議案4件、市の区域内に新たに生じた土地の確認など一般議案6件と固定資産評価審査委員会委員の選任など人事案件2件を承認、可決、同意。そのほか地方六団体改革案の早期実現に関する意見書など意見書2件を提出することを可決し、6月22日閉会しました。

質一般



坂倉紀男議員

鳥羽小学校建設に

ついて

問 ① 昨年9月28日に公表された教育委員会の5つのタイムスケジュール、鳥羽小学校建設用地選定懇話会の提案後の手続について、現在の段階にきているのか。進捗状況をきく。

② 建設用地決定の手続と国庫補助金を受けるための最終期限をきく。

③ 建設用地選定懇話会が望ましいとした選定地区について、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（風営法）との関連で問題が出ていると聞いているが所見をきく。

教育長 ① 井村前市長に本年2月1日付で懇話会での選定結果が申入書の形で提出された。その際、前市長は代表者に「申入書の内容を尊重して、新市長に引き継ぐ」旨の回答をした。このような中、教育委員会は、次の手順とし

て、用地取得や造成等の準備を進めてきたが、「建設用地の決定は新市長に委ねたい」とする前市長の判断で、政策会議の開催には至らなかった。その後、市長に対する懸案事項のヒアリングの折、建設用地の決定について、市長から「少子化が進み園児や児童・生徒が減少する中、学校の統廃合や通学校区の再編成など、鳥羽市全体の教育施設のあり方について、広範囲に議論する期間が必要であるので、この案件については、結論を9月議会まで延ばしたい」との方向性が示され、現在に至っている。

② 用地決定の手順については、建設用地を決定した上で、議員の皆さんの承認をいただくことになる。また国の補助対象事業として採択されるための手続の最終期限は、建設事業年度を18・19年度の2カ年とし、20年3月開校を目標とすると、遅くとも本年11月には提出する必要がある。

③ 風営法での問題提起を受け、去る2月16日、鳥羽商工会議所にて、観光協会、商工会議所、鳥羽旅館事業協同組合など、関係団体の代表者に出席いただき、鳥羽警察署生活安全課長を講師に迎え、学校周辺の風俗営業等の規制と

許可範囲をテーマに研修会を開催し、共通認識を図る一方、法律の規制区域内に該当する関係者と個々に会い、対話を通じて理解と協力を求めてきた。しかしながら、学校が建設されると、当該地区の法律規制が厳しくなると予想されることから、営業上少なからず影響を及ぼすことが懸念される。同地区への学校建設に反対している方がいることは承知している。今後も関係者の方々と意見交換や協議を重ねながら、理解を求め、努力を次期教育長に引き継いでいきたい。

橋本真一郎議員

河内ダム建設に

ついて

問 ① これまでの経過と現時点での状況は。

② これまで行ってきた事業と市が持出した費用の総額は。

建設課長 ① 現在の加茂川の洪水確立は20年に一度であるが、河内ダム建設、河内川改修などを終えた最終確立を50年に一度にする計画で進んでいる。平成6年にはダム建設の是非を問う住民投票が行

われ、賛成多数で受入が決定し、現在ダム事業の地質ボーリング、環境アセスなどの調査はほぼ終了している。16年度からは、工事用道路、用地測量等が始まり、地元住民協力のもと、順調に行われている。また、ダム対策委員会の決定事項を踏まえ、国・県へ要望活動を行った結果、16年度予算時の約1・3倍の1億2000万円が予算化され、新たな展開が図られる予定である。

② 平成6年から11年の6年間に河内ダム建設事業に伴う資材運搬道路として延長600メートル、復員5・5メートルを施工した。事業費は県が7133万2000円、市が6420万円で、総額1億3553万2000円である。また、事業の円滑促進に努めることを目的とした鳥羽河内ダム対策事業補助金として総額1950万円計上している。

財政健全化計画に

ついて

問 ① それぞれの取り組みについて見直し概要、実施年度が示されているが、どのようなプロセスで進めていくのか市長の考えをきく。

② 財政健全化計画の中での組織機構の見直しをどのように考えているか。

③ 市長が考える高速船導入の隻数、時期、運航方法、運航時間、職員配置と、これに伴う費用と効果は。

市長 ① 財政健全化計画の実施項目の推進については、基本的に各担当課長の責任において取り組むこととしており、行政改革推進室がまとめ上げ、私を本部長とする行政改革推進本部で決定したいと考えている。

② 窓口業務を除き、総務管理部門、事業課部門等の再編や、出張所、保育所等の統廃合及び管理方法の見直しについて地域住民や利用者のご理解をいただきながら実施したい。再編案をまとめ上げ、12月議会には提案したい。

③ 高速船を導入して黒字化するということは、高いハードルであるが、重要課題である。16年12月議会において20年度で新船建造予定と答えているが、1年前倒しできないか検討するよう担当課に指示した。高速船を導入するに際し、運航方法、速力等すべてを研究しなければならぬため、検討委員会を発足させ、実現の方向へと進めたい。

中村和徳議員

選挙公約及び前市長からの引継事項について

問 選挙公約については、何をどのように今までの政治を変えるのか。

① 夢と希望と自信にあふれたふるさとの実現

② 観光、水産、農林の融合
・ 観光、水産、農林の融合
・ 住み続けたいふるさとの実現

(1) 若者が働ける企業誘致
(2) 地域ごとの高齢者福祉の充実

③ 行政改革の断行
・ 事業の1からの見直しと組織の統合

④ 安全・安心なふるさとの実現
・ 将来を担う子ども達の安全の確保

⑤ 現状の鳥羽市政において前市長からの引継事項をきく。

市長 ① 鳥羽の食材を鳥羽で消費できるような流通に整備して、観光と水産の連携に加え、安心・安全な農産物の提供など、3つの産産を相互に連携させることで、鳥羽の魅力を高め、それぞれの産業の安定化と相乗効果を生み出したい。

② ①(1) 雇用の機会を広げ、定住化率を高めるには、第2次産業の振興を図ると同時に新たな企業誘致が必要である。それには、固定資産税の不均一課税を柱とした上限3億円の奨励金の適用緩和のほか、新たな支援策についても、今準備を進めている松尾工業団地検討委員会とあわせて、具体的な対応策をつくっていき

たい。
② ①(2) 高齢者はできるだけ身近な場所で福祉サービスを受けられるのが理想であるが、市独自で幾つもの施設を開設するのは難しい。これを踏まえ、高齢者保健福祉計画では、介護保険制度の見直しにより、介護予防を重視した保健福祉を実施していくことが求められているので、保健・福祉、在宅介護センターと連携し介護予防に取り組んでいきたい。

③ 事務事業評価システムの確立を目指し、従来の予算重視の考え方から、決算重視への転換を図り、その結果を予算編成に反映させれば、財政的に大きなメリットがあると確信している。

④ 自助、共助、公助は子ども達にとっても重要な考え方であり、小中学生にも自分の身は自分で守ることを学んでもらい、家庭では防災につい

て話し合うことが大切なことだと考えている。そして学校での避難訓練はもとより地域での訓練等に参加するよう啓発し、学習と訓練を繰り返していく必要がある。

⑤ 前市長からは書面により引継ぎを受けた。懸案の事務事業は109件と膨大な上、多岐にわたって困難な事業が山積している。私は、かねてから市民一人一人が希望と自信にあふれた鳥羽市をつくりたいと考えており、水産や観光等の産業振興はもとより、働く女性や子育て支援、安心で安全な住みよいまちづくりなど計画的に推進していく。

寺下進議員

新市長の市政への取り組みについて

問 ① 市税等滞納整理特別対策本部の設置により、どのような成果、課題があったのか、また、今後の対策は。

② 副参事2名、課長補佐4名の昇格人事が行われたが適材適所、適正な人員配置をどう行ったのか、また、副参事を配置した目的は何か。

③ 行政改革推進室は、室長と係長の2名を異動させたが、行政改革案は完成したのか。

④ 15年度の時間外勤務状況をどのように分析し、取り組んだのか、また、上位3名の時間外勤務時間と手当の額は。

助役 ② 副参事や課長補佐の人事は、副参事の2名を含め、業務の内容、責任、役割などを考えた結果、必要不可欠な職として配置をした。

市長 ① 全庁的取り組みとして、市税等滞納整理特別対策本部を設置し、3～5月の間、全課長を中心に夜間、休日の戸別訪問や電話催告の実施等、収納率向上に取り組んだ。今後も特別対策本部を活用しながら徴収強化を図って

行政改革推進室長 ③ 財政健全化計画は、前市長のもとで17年3月に策定を終えているが、新市長による見直し作業や各課に割り振りした改善項目の調整等、具体的改革はこれからだと思っている。

助役 ① 対策本部の取り組み結果による収入金額は、1832万3600円で、徴収職員に地元地区を担当させたことや、職員一人一人が危機感を持ち、対応に当たった結果ではないかと感じている。

助役 ④ 15年度に年間554時間に達した職員がいたの

課題としては、税の賦課時期と重なり、担当課の全職員を挙げた体制がとれなかったこと、今後の対策としては、戸別徴収では対応できない案件は法的に処理するための組織づくりも必要と考えている。

16年度の上位3名は、347時間・86万6793円、30時間・85万5364円、268時間・78万2476円である。

市長 ② 5月1日の異動については、前市長からの引き継ぎも参考にしながら、各課の業務の推進を第一に、ひいては市民サービスがしっかりとできるように配置した。

⑤ 14年5月から17年2月までの間に延べ10回にわたり人件費検討委員会を開催してきた。その検討内容や成果を反映した結果として、退職金を除く全職員の給与、職員手当共済費の合計額の動きを見ると13年度から、毎年1億円を超える額が削減されてきている。なお、今後は財政健全化計画の中で処理することとし、同委員会は一定の成果を見たことから廃止した。

藤原喜代造議員

地域の活性化とクリーンエネルギーについて

問 本市の離島は「魅力ある宝の島」であり、離島ならではの特色を大いに活かすべきである。そこで国立公園法の特区規制緩和を図りクリーンエネルギーを利用した風力発電により、地域の活性化を図ってはどうか。

市長 本市においては、土地利用の規制がかかる自然公園法の中で設置を目指す民間ベースの風力発電事業を第3次構造改革特区構想提案として提出したが、工作物の高さや自然景観を損ねるなどの理由により、特区としての対応は不可能であるとのことであった。しかし、風力発電事業などの新エネルギーは、クリーンエネルギーとしての環境配慮、環境に優しい地域づくりの一環として期待するとともに、税収の増加や産業振興等の多面にわたり寄与するものとの認識から、本市にとっても重要な事業のひとつであると考えている。そこで、新エネルギーの普及は地球環境を保全する観点から、今後さ

らに推進されてくるものと考えられる。本会議での提案説明でも地域の個性を大切にしながらまちづくりの必要性を述べさせていたのだが、地域の個性を活かした風力発電事業についても、構造改革特区提案を踏まえ、前向きに検討していきたい。

高速船の就航について

問 ① 市長は4離島の活性化と生活航路の改革に意欲を抱き、現代にふさわしい高速船の就航を表明したが、想定する高速船の規模は、
② 完成予定年度は、
③ 市長の県議会最後の質問に対し、県は定期船の経営改善を検討するため、作業部会を発足させるとのことであったが、その後の進捗状況をどう把握しているのか。

市長 ① 現時点ではまだ決っていないが、法・規則等を勘案し、船の速力、大きさ、バリアフリー対応などを考慮しながら検討会で考えていきたい。
② 完成予定年度であるが、平成19年度で建造を考えている。
③ 県の作業部会は、地域振

興部市町村行政室に離島航路研究ワーキンググループとして、今年1月末に発足したと聞いている。主な研究事項は、県内の離島航路の経営分析、損失発生の原因、補助金等に依存しない離島航路の経営方法の調査、あるべき離島航路の経営形態、他の都道府県における離島航路補助金の状況、16年度補助金交付要綱の改正が離島航路事業者の経営に与える影響と経営改善の効果、今後の離島航路補助金のあり方などであり、引き続き、県に対しての協力要請を働きかけていきたい。

世古安秀議員

本市の観光振興策について

問 ① 観光産業の位置づけをどのように考えるか。
② 観光振興計画をどういう手法でいつまでにつくるのか。
③ 観光と水産と農業を有機的に結び具体的な施策は何か。
④ エコミュージアム事業をどのように支援していくのか。
⑤ 観光客誘致のための商品づくりをどう進めるのか。
⑥ 外国人誘客の成果と今後の施策は何か。また観光ルネ

市長 ① 昭和52年に国際観光文化都市の指定を受け、これまで観光地としての基盤整備と誘客活動に力を入れてきた。昨年の入り込み客数は対前年比でわずかに減少したが、観光を中心とする第3次産業が占める就業比率は、全体の75%に及んでおり、観光産業は今後も地域経済を活性化させていく基幹産業として位置づけていきたい。
② 本市においてはこれまで長期的な観光振興策を示す計画書は策定されてこなかった。市の基本姿勢を示す統合計画に沿ったそれぞれの分野における長期的な施策づくりが必要だと考えているので、観光振興計画についても策定に向けて今年度から取り組みたい。
③ 現在、民宿や料飲店が入札に参加できる仕組みの改善や漁協の地区直販センターなど、地産地消の動きが随所に見られるので、今後、さらにその動きを広げていくための課題の整理と推進策を関係団体とも協議しながら検討していきたい。
④ これまでに「鳥羽みなとまち文学館」などの整備に行政支援を行いながら実施に移

サンス事業への取り組みをどう考えているのか。

してきた。まちづくりは住んでいる人も訪れた人もともによいと感じることが大切であり、そのためには、そこに住む人たちと民間、行政が話し合い、共通認識を持つてこそ大きな効果を生み出すものだと考えている。今後地域住民の役割、行政の役割を十分検討させていただきながら支援をしていきたい。
⑤ 観光客を誘致する商品づくりは、民間の協力が重要になってくる。今後、鳥羽のPR、商品造成、販売活動、受け入れ、もてなしという仕組みづくりを官民で知恵を絞っていきたくと思っています。
⑥ 伊勢志摩地域・鳥羽市外人観光客誘致促進協議会の活発な誘致活動が着実に実を結んできており、14年度の外国人観光客数は1万1900人、15年度1万3500人、16年度1万5500人と増加してきている。今後は外国人が安心して散策できる町の基盤整備や広域での取り組みも強化をしていきたい。また、観光ルネサンス事業は、8月ごろに民間の活動を支援する新しい国の支援策として打ち出されると聞いていますので、内容が明らかになり次第、民間組織と協議をしながら積極的な活用を考えていきたい。

山下伴郎議員

自動対外式除細動器 (通称AED) EASYSY

問 救命のためであれば一般市民でもこの器械を使用できる旨、厚生労働省医政局長通知で見解が示された。本市のような離島、山間へき地の救急医療の緊急性に鑑み、この通知の趣旨をどのようにとらえているのか。

自動対外式除細動器(AED)
心臓発作による心室細動等に陥った人に電気ショックを与えて心臓のリズムを回復させる、持ち運びの可能な小型の装置で、音声案内に従い簡単に操作ができる機器

市長 AEDは誰にでも簡単に操作できる機器であり、総務省消防庁も医政局長通知の見解を受けて、消防機関による応急手当の普及啓発活動を推進し、より安全で適切にAEDを使用するため、AEDを加えた普通救命講習会等を行うよう指導している。本市は集落が分散しており、救急隊員の到着に時間を要することから、公共施設はもとより市内の事業者や各種団体の協

力を得ながらAEDの配備促進と、AEDの使用も含めた普通救命講習等を開催するとともに講習に必要な資機材の配備についても検討したい。



自動対外式除細動器(訓練用)

財政健全化計画 EASYSY

問 本市の財政状況は逼迫した状態であることは周知の事実である。策定した財政健全化計画は、その主眼をどこに置いているのか。

市長 行政改革の基本的な方向は、地方分権時代にふさわしい自主自立の行財政運営の

確立を目指すことだと考えており、「職員の意識改革」「民間経営感覚による簡素・効率化」「市民と行政の協働」を基本に取り組んでいきたい。また、行財政運営において政策を着実に推進するには、議会や市民と合意形成がかかせないと思っており、それには議会や市民と行政が互いに役割を認識し、理解を深めながら協働してまちづくりに取り組む「行政への市民参画」を促進するための環境づくり・仕組みづくりが必要であると思っている。このような考えのもとに、財政健全化計画を推進していきたい。

尾崎幹議員

協働型まちづくり EASYSY

問 ① 本市の都市再生計画整備方針において「まちづくりを行政と住民とで協働しながら進めている」「行政ができることと市民がやるべきこととの区別を行い、市民もまちづくりに参加し」とあるが、具体的にその内容をどのような手法で決定しているのか。つまり、協働型意思決定をどのようにとらえ、実行してい

るのか。
② 行政のいうビジョン、ブランドデザインはどういうものか。それは協働という考えのもとで熟考されたのか。

市長

① まちづくりなど市民生活に直接影響を及ぼす政策については、市民の意見を反映できる仕組みが重要であると認識しており、私の公約である対話を重視する市政運営を進めていきたいと考えている。今、中央集権時代から地方分権時代へと社会改革が大きく進行する中で、社会資本の整備などを市民と協働で進めることは何より重要であると位置づけているが、現状は協働という観点からすると、必ずしも十分とは言えない状況であると認識している。このような中、協働のまちづくりに対する住民参画の関心は高まりつつあることから、市民と行政が対等な立場で協議を重ね、目標の達成に向け連携することが大切である。このことから、満足度の高いまちづくりの実現には市民・地域・行政がそれぞれの役割分担をし、対話が進められるシステムが重要であると考えている。そして緊急度・財源・予算・法的規制等を総合的に判断し、決定していくことに

なるうかと思っている。
② 現在、第4次鳥羽市総合計画後期基本計画(平成18年度〜22年度)の策定作業を行っており、この業務の遂行に当たり初めての試みとして、市民と行政で組織するまちづくり提言市民会議を設置し、お互いが同等の立場で、これからの鳥羽市のまちづくりの方向性について議論を交わしながら、提言書づくりを進めているところである。このような協働作業に関しては、三重県においても、社会資本の整備を県民と協働で進める条例の制定を目指して取り組んでいるところであり、これらを参考として、その手法などを具体的に例示し、運用の指針となるべきガイドラインの策定について検討していきたい。このガイドラインの策定によって、今後の協働型まちづくりのビジョンまたブランドデザインというものができあがっていくと考えている。

ガイドライン

指針、指標、手引

ビジョン

将来への見通し、計画、政策、未来像

ブランドデザイン

大規模な事業などの、全体にわたる壮大な計画・構想

戸上幸子議員

国民健康保険行政 LANSYU

問 12月議会で、国保世帯からとり過ぎた5億円近い繰越金の是正を求め、当時の市長は「国保運営協議会で検討したい」と答弁した。2月の国保運営協議会はこの課題を議論する重要な会議であった。席上、委員に対して担当課は「県の指導で絶対下げたらいかん」「下げたら国の制裁がある」「下げたら調整交付金はカットされる」また5億円の基金についても「流感が流行ったら一発でなくなる」などと説明した。私は県に情報公開請求をしてすべての文書を開示させ説明責任を求めた。県当局はこうした担当課の運営協議会での説明をことごとく否定した。健康課が運営協議会の場合行った説明はでたためではないのか。

助役 国保の運営に対して国や県が直接的に引き下げるなとか制裁するとかの指導は考えられない。
健康課長 重要な役割を担う協議会で軽率な発言をし、誤解を招く説明をしたことは反

省しなければならぬ。議員にはこれまで国保会計における幾度かの質問の中で、特に繰越金、基金についてご指摘をいただいている。今後、国保会計事業についていろいろな角度から考えなければならぬと認識している。早いうちに運営協議会に提案し、審査をお願いする。
市長 間違っていたことは間違っていたとはつきり認めて謝るべきところは謝っていかなければならぬと思っている。ただ国保会計の黒字は様々な努力の結果であり、健康を維持するため予防面の啓発等をしつかり考えてきた結果であるとも思っている。

市の条例制度LANSYU

問 ① 本市がいまだに個人情報保護法を制定していないのはなぜか。
② 現在、法的な規制を受けない焼却炉は、ペット葬祭施設の焼却炉のみである。条例があれば、隣の住宅からわずか数メートル、付近の住民に一言の説明もなく死骸焼却を始めるというような事態を許すことはなかった。市はどのような教訓を導き出しているか。

市長 ① 地域住民の願いである霊園の撤去について、鳥羽市民の環境と自然を守る条例では行政指導の範疇の域をでないことから住民の生活環境保全を目的として、ペット霊園施設設置等に関する条例を年度内に制定したい。

総務課長 ② 条例の制定が遅れたが、市民の皆さんが安心できるよう17年9月の個人情報保護条例制定に向けて手続きを進める。
その他の質問
・河内ダム周辺に生息する絶滅危惧生物について

中村欣一郎議員

海辺のPromenadeLANSYU

問 ① 海辺のPromナード(カモメの散歩道)ができるまでのきつかけから完成までの経緯について
② 現時点での評価はどうか。
③ すべてのことを一から見直すと言うが、隣接するマリントウン21計画はどう育てていくのか。

まちづくり課長 ① 三重県が2005年の日本国際博覧会三重戦略プランを策定し、

その中で観光資源には恵まれているものの空間の快適性にかかわる整備がはかばかしているという指摘をして、伊勢志摩地域を対象に快適空間創造事業を立ち上げた。12年度に鳥羽駅周辺地区をモデル地区とし、基礎調査を行い空間快適向上に向けた基本方針を示した。13年度には個別ワーキング鳥羽部会を立ち上げ、伊勢志摩空間快適性向上整備計画を策定することになった。その会議で景観に配慮した高潮護岸についての意見が出され、空間快適の整備計画と合わせて検討された。一方、同じく県が地域自ら魅力ある観光地づくりに取り組む組織として、13年5月に伊勢志摩再生プロジェクトを立ち上げ、観光地景観形成マネージメント事業を計画した。14年1月に鳥羽景観形成推進組織である鳥羽ベクトル会議が設立され、景観に配慮した高潮護岸の検討は、以後この会議において建築、景観学や観光などの専門家の関与を受けて検討されることになった。約10カ月にわたり、20回に及ぶ会議で議論され、市民ワークショップも3回開催されるなどして計画

ができあがり、15・16年度で工事が実施され、17年4月2日に海辺のPromナードの才

ープニングセレモニーが催された。

市長 ② 市民が愛称「カモメの散歩道」整備のすべてに深くかわりを持ち、完成後もボランティアでごみ掃除などをしていたかどうかという状況であり、官民協働のすばらしい成果だと理解をしている。
③ マリントウン21事業における港湾整備は、現在、県施行により第1期工区を整備中で、この供用開始の目標達成時期を21年4月としている。引き続き第2期工区を建設していく計画となっているが、カモメの散歩道も含めて全体的に海のムードを高めた施設にしていき、観光客が増加するようにしたいと考えている。



カモメの散歩道(鳥羽1丁目)

寺本春夫議員

環境行政について

問 ① 市は良好な環境を確保するため、環境施設の整備に努めるが、公園、緑地、広場等の整備、管理状況をきく。

② 鳥羽唯一の岩倉水源地の環境は万全か。

③ 松尾ごみ処理場の地元との契約はあと数年であるが、現状と契約期限後の計画は。

④ 下水道施設整備の今後の計画は。

⑤ 地域社会での環境浄化、青少年の非行防止と健全育成の実態は。

⑥ 環境保全審議会は過去5年間で何を何回審議してきたか。

市長 ① 公園、緑地、広場等は市民が潤い、安らぐことができる空間として、また災害時の避難場所として重要な役割を果たしており、計画的な整備、充実に努めている。

また、その既存施設については、快適かつ長期的に安全利用するため、使用目的に合うよう管理を行っている。

水道課長 ② 岩倉水源地の下流に井堰を設置し、潮水の遡上を防止している。また、

水源周辺や上流には生活雑排水や農業排水などによる水質汚染の懸念はあるが、現在までの水質は概ね良好の状態であり、その浄水は水質基準値を大幅に下回っており、塩素消毒のみで安全で良質な水の供給を行っている。

市長 ③ 市清掃センターの使用期限は、平成23年3月末までであり、期限後の取り扱いについては、事前に松尾町内会と協議することになっており、今まで3回の協議を行っている。また、鳥羽志勢広域連合による新たな焼却炉の建設によっても、その取り扱いが左右されることになる。いづれにしても松尾町内会の意向を最大限尊重し、今後の対応をしたい。

④ 公共下水道整備には多額の費用がかかり、市財政や受益者となる市民の負担も大きい。今後は市民の理解と協力を得ながら、その地域に応じた、より効率的な生活排水処理計画を検討したい。

教育長 ⑤ 市内10地区に育成会有り、地域の祭り、スポーツ活動などで、地域ぐるみで青少年の健全育成に取り組んでいる。中でも安楽島地区では「どの子もうちの子」を合言葉に子どもサポーターの会を発足させ、地域の安全

・安心を自ら考え、実行する健康づくりを推進しており、このことが各地区に広がってきている。

環境課長 ⑥ 12年度に悪臭防止法に基づく規制地域の見直しについて審議し、それ以前には、鳥羽市を美しくする条例の制定、生活排水対策推進計画の策定等、環境保全に対する事案について審議してきた。13年度からは未開催であるが、環境行政の進捗状況の報告と情報交換をするためにも年1回は開催したい。

その他の質問
・小学校建設について

議案質疑

木下行保議員

庁舎耐震補強等改修工事について

問 ユニバーサルデザイン化を図る工事にときくが、2階、3階に多機能トイレの計画がされていないのはなぜか。

総務課長 この工事の内容は、大きくは、耐震補強工事、ユニバーサルデザイン化工事、老朽化に伴う改修工事の3通

りに分けられる。ユニバーサルデザイン工事では、エレベーター、多機能トイレ、玄関回りの車いす用スロープ、点字のブロックや案内板などの設置を計画している。現状の2階と3階のトイレは1階のトイレより狭いため同じ多機能トイレがつけられなかったことなどから、2階と3階は一般トイレとして改修する計画にした。しかし、市としても広くユニバーサルデザインを推進していくことから、再検討したところ、1階と同等ではないが、コンパクトタイプの多機能トイレの設置が可能となり、2階と3階にはこのタイプのトイレを設置する計画に変更した。

MRI搭載車賃倍料について

MRIT搭載車賃倍料について

問 長岡地区において患者の治療効果を高めるために実施するときに、今後市内全域で継続して行うのか。

健康課長 現在、脳神経外科を専門とする医師が勤務する長岡診療所には、脳血管障害腰痛や歩行障害などを持つ患者が多く通院している。問診や理学的所見だけでは治療方

針が立てにくいことや、病状によっては外科的治療が有効な場合があるが、地理的条件等により、なかなか中核病院に行けない患者がいる。このような現状の中、移動式のMRIを用いて検査・診断を行い、早期発見・治療に努めるものである。この搭載車は牽引車を含めると非常に大きく、場所が限られる。設置場所と地理的条件の問題、また読影診断も専門的になることから、他の診療所においては今後の課題と考えている。

その他の質疑
・地域新エネルギービジョン策定業務委託について
・リラックス促進ツアー基礎調査研究業務委託について

戸上幸子議員

巨額ワンデーサービスについて

巨額ワンデーサービスについて

問 国・県の支出金がなく、全額一般財源で歳出する。6000万円もの負担増だ。最少の経費で最大の効果を上げるといって市長答弁に逆行しているのではないか。

市長 対策が遅れたためにむだな費用を支出しなければな

の要望が出た中から、地元町内会と協議を重ね、優先しなければならぬものをまとめたのがこの金額である。そういう意味では次年度以降も要望に応える必要があると思うとの説明があった。これに対し、今まで保育所と併用で不便をかけてきているので、その分は補うのが当然である。十分に検討するようにとの意見があった。

総務委員会

総務委員会で審査の中心となつたのは、議案第44号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)についてであり、その内容は次のとおりである。総務費の財産管理費、庁舎耐震補強等改修工事について、庁舎等改修基金条例を制定し、

17・18年度の2カ年で実施するが、その財源内訳と工事終了後の基金の残高は幾らになるのかとの質疑が出され、当局から、この工事については、工事費と委託料合わせて2カ年で、2億4385万6000円を計上した。この財源内訳は、ユニバーサルデザインのまちづくりの県補助金が2449万5000円、市債は1億6810万円で、残りは庁舎等改修基金から5126万1000円を充当することになる。なお、市債に対する元利償還金についても、この基金から充当していく予定である。これらから、おおむね2億円程度、基金は残ることになるとの説明があった。さらに、この庁舎等改修基金の残額について、どのような利用方法を考えているのかとの質疑が出され、当局から、

耐震化が急がれている消防庁舎、市民文化会館等の公共施設の耐震補強の部分にできるだけ充てていきたいとの説明があった。

経済建設委員会

経済建設委員会で審査の中心となつたのは、まず、議案第44号平成17年度鳥羽市一般会計補正予算(第2号)、商工



耐震化工事で取り壊す塔屋

費の観光費、国崎多目的公共トイレ整備設計監理業務委託料についてであり、三重県発費用施設周辺地域振興事業費補助金を活用して、国崎に多目的公共トイレを整備することであるが、その維持管理はどうしていくのかとの質疑が出され、当局から、今回の公共トイレについては、施設整備と整備後における浄化槽の保守点検や光熱水費などは市が負担をし、管理運営面においては地域にお願いをして、今後の誘客に結びつけていきたいとの説明があった。次に、議案第49号鳥羽市給水条例の一部改正について、今回の水道料金の値下げは、市民にとっても歓迎するところだが、大口利用者にとっては使用水量に比例して料金が高くなることから、もう少し

値下げすることはできなかったのかとの質疑が出され、当局から、南勢水道の受水費の値下げにより年間約8000万円が軽減され、約3800万円を還元しようとするものである。そのうち1カ月に300トン以上使用する大口需用者に48%の1830万4000円を、一般家庭に52%の1984万5000円を市長の決断で軽減することにしたとの説明があった。

人事

固定資産評価審査委員会委員選任に同意

野村徳正氏(畔蛸町)

教育委員会委員任命に同意

斎藤陽二氏(桃取町)

意見書

議員から次の意見書が提出され審査の結果可決されましたので、国会、関係行政庁へ送付しました。

○地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

○地方議会制度の充実強化に関する意見書

永年勤続議員表彰

去る5月25日に開催された第81回全国市議会議長会定期総会の席上、本市から次の議員が功績をたたえられ表彰されました。

在職20年表彰

寺本春夫

在職10年表彰

木下行保
中村和徳
寺下進
戸上幸子

鳥羽市議会ホームページ開設中

市議会情報をホームページでご覧になれます。(表題にアドレス) または、鳥羽市役所ホームページからアクセスして下さい。

<http://www.city.toba.mie.jp/>

この議会で審議した案件と結果

議案番号	件名と主な内容	結果
議案第43号	専決処分した事件の承認について（平成17年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）） 16年度に8,377万2千円の歳入不足が生じ、その不足分を17年度の歳入から繰上充用し、この財源には、航路収益を充当した。	承認
議案第44号	平成17年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号） 歳入歳出とも7億8,519万9千円を追加し、補正後の予算総額を98億6,056万7千円とする。主な歳出は、庁舎耐震補強等改修工事費等、1億1,786万4千円、戸籍コンピュータ化に伴う経費1,350万8千円、船舶離発着施設（答志港）3,872万9千円、多目的公共トイレ新築工事費等2,588万3千円など。	可決
議案第45号	平成17年度鳥羽市水道事業会計補正予算（第1号） 収益的収入については、水道料金の一部引き下げに伴い、2,588万2千円を減額する。資本的支出では、利率6%以上の企業債借換のため、その償還元金1億5,644万円を計上、資本的収入では、企業債で高料金対策借換債1億5,630万円を増額。	可決
議案第46号	鳥羽市庁舎等改修基金条例の制定について 市庁舎をはじめ防災拠点施設（消防庁舎）等の耐震補強及び改修事業並びにこれらにかかる市債の償還に充てるため、基金を設置するもので、基金の額は4億1,477万円とする。そのほか、基金の管理方法、運用及び処理などを定める。	可決
議案第47号	鳥羽市庁舎建設事業基金条例の廃止について 鳥羽市庁舎等改修基金を設置することに伴い、その財源に鳥羽市庁舎建設事業基金の残高を充てるため、当基金を廃止する。	可決
議案第48号	鳥羽市保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について 鳥羽保育所、小浜保育所及び池上保育所を統合し、17年8月1日から池上町に「あおぞら保育所」定員150人を新設する。	可決
議案第49号	鳥羽市給水条例の一部改正について 17年4月から三重県南勢水道用水の受水料金が引き下げられたことに伴い、本市水道料金の一部を引き下げるもので、主な内容は、口径13、20、25、40、50mmの基本料金を各160円引き下げる。また、従量料金では、口径13、20mmの311㎡以上、口径25、40、50、75、100、150mmの301㎡以上の使用について1㎡当たり425円を415円に引き下げる。	可決
議案第50号	市の区域内に新たに生じた土地の確認について マリンタウン21事業（鳥羽一丁目）に係る埋立工事により生じた土地を確認するもので、その内容は業務施設用地、2,900㎡、ふ頭用地8,925.4㎡、ふ頭用地及びスポーツ・レクリエーション施設用地1,400.15㎡で合計13,225.55㎡。	可決
議案第51号	字の区域の変更について 議案第50号で確認した土地を鳥羽一丁目編入する。	可決
議案第52号	三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少について 17年9月30日をもって、南勢町と南島町が廃止されることに伴い、三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会から脱退する。	可決
議案第53号	三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について 17年10月1日から南伊勢町（南勢町と南島町が合併）が設置されることに伴い、三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する市町村の数を増加させるとともに、同協議会規約の委員数の減少など組織に関する規定を改める。	可決
議案第54号	三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少について 17年10月31日をもって、伊勢市、二見町、小俣町及び御園村が廃止されることに伴い、三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会から脱退する。	可決
議案第55号	三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について 17年11月1日から、新たに伊勢市（伊勢市、二見町、小俣町及び御園村が合併）が設置されることに伴い、三重県伊勢志摩地区広域市町村圏協議会を組織する市町村の数を増加させるとともに、同協議会規約の委員数の減少など組織に関する規定を改める。	可決
議案第56号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第57号	教育委員会委員の任命について	同意
発議第4号	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書の提出について	可決
発議第5号	地方議会制度の充実強化に関する意見書の提出について	可決